

いんふおめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN



2013
6.19

no.137

Report

1

【速報】国連・社会権規約委員会、日本の第3回報告書を審査

～多岐にわたる勧告が行なわれたものの、教育については十分に引き上げられない結果に～

社会権規約NGOレポート連絡会議 平野 裕二

1

2

子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援の今後

—第2回 東日本大震災子ども支援ネットワーク主催シンポジウム(2013/01/13) 報告

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局 宮崎 静香

7

3

八千代市子ども支援者と里親家庭親睦交流会の報告

東洋大学 社会学部社会福祉学科 森田明美ゼミ4年 新井 純

22

Document 2013.4.3 ~ 2013.5.12

子どもの人権と教育関係の報道と記録から

27

Report

1

【速報】

国連・社会権規約委員会、 日本の第3回報告書を審査

～多岐にわたる勧告が行なわれたものの、
教育については十分に取上げられない結果に～



社会権規約NGOレポート連絡会議 平野 裕二

2013年4月30日、社会権規約（経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約）の実施状況に関する日本の第3回報告書審査がジュネーブで行なわれ、5月17日には社会権規約委員会による総括所見が採択された。審査の詳しい様子については別途報告することとし、総括所見の抄録を掲載する。

今回の総括所見は、パラグラフ番号こそ前回（2001年）の63から37へと減少しているものの、これは懸念事項と提案・勧告をひとつのパラグラフ番号でまとめたためであり、内容面では前回よりもむしろ詳細かつ具体的になっている。

とくに差別の問題については、婚外子差別、性的指向に基づく差別、女性差別、障害者差別等についてより具体的な指摘と勧告が行なわれ、包括的な差別禁止法の制定も奨励された（パラ10～13）。元「慰安婦」に対する「ヘイトスピーチ」等の問題も指摘されている（パラ26）。労働分野では、差別の問題のほか、長時間労働・過労死、職場におけるいやがらせの問題が新たに取上げられた（パラ17）のが目を引くところである。社会保障の後退についても懸念を表明された（パラ9）ほか、生活保護制度の改善についてタイムリーな勧告が行なわれたこと（パラ22）も評価できる。東日本大震災・福島

原発事故の問題にも焦点が当てられた（パラ24～25）。

他方、教育分野については十分な審査・勧告が行なわれたとはいいがたい。高等学校等就学支援金制度から朝鮮学校が除外されていることについて、民族差別ではないという政府の弁明を一蹴して「これは差別である」と明言し、朝鮮学校への適用を求めたこと（パラ27）などは評価できるが、これ以外には、外国人の子どもの不就学についても日本政府が責任を負ってモニタリングすること（パラ28）、入学金・教科書代等も含む中等教育完全無償化を進めること（パラ29）などが促されるに留まった。前回の総括所見では、教育制度の競争主義的性質にも触れながら「教育制度の包括的再検討」が「強く勧告」されていた（パラ58）が、教育の分野に詳しい委員が委員会を離れてしまったこともあり、これをさらに発展させる効果的な審査・勧告が行なわれなかったのは残念である。

社会権規約に関する次回の報告書提出期限は2018年5月31日と指定された（パラ37）。子どもの権利委員会など他の人権条約機関の勧告も参照しつつ、総括所見の普及と実施を進めていくことが求められる。

◆第3回総括所見の日本語訳全文は筆者のサイトに掲載されている。



<http://www26.atwiki.jp/childrights/pages/234.html>

【資料】社会権規約委員会の第3回総括所見（抄）

（2013年5月17日付、先行未編集版／

日本語訳：社会権規約 NGO レポート連絡会議。なお、各項目の小見出しは筆者が付したもので、原文にはない）

- A. 序（略）
- B. 積極的な側面（略）
- C. 主要な懸念事項および勧告
（国内法上の規約の地位）（略）
（国内人権機関）（略）
（社会保障予算）

9. 委員会は、社会的扶助に対する予算配分額が相当に削減されたことにより、とりわけ全住民のうち不利な立場に置かれた集団および周縁化された集団にとって、経済的および社会的権利の享受に悪影響が生じていることに、懸念をもって留意する。（第2条第1項、第2条第2項、第9条、第11条）

締約国の義務の性質に関する一般的意見3号（1990年）を想起しながら、委員会は、後退的措施は利用可能な最大限の資源を全面的に活用する中でのみとられることを確保するよう、締約国に対して求める。さらに、委員会は、締約国に対し、社会的給付の削減が受給者による規約上の権利の享受に及ぼす影響を監視するよう求める。……

（差別的法律の見直し／包括的な差別禁止法の制定）

10. 委員会は、法改正を行う際に規約上の義務との一致を確保しようとする締約国の努力にも

関わらず、女性、婚外子および同性カップルに対して差別的な規定が締約国の法律に存在し続けていることに、規約上の権利が関係するかぎりにおいて、懸念をもって留意する。（第2条第2項）

委員会は、規約上の権利の行使および享受に関して法律で直接または間接の差別が行なわれないことを確保するため、法律を包括的に見直し、かつ必要であれば改正するよう、締約国に対して促す。

11. 委員会は、雇用等の分野では差別の禁止に関する法規定が存在するにも関わらず、締約国の法律において、規約が禁じている事由にもとづく差別からの全面的保護が提供されていないことに、懸念をもって留意する。（第2条第2項）

委員会は、法律で、規約の規定にしたがって経済的、社会的および文化的権利の全分野における差別が効果的に禁じられ、かつそのような差別に対する制裁が定められることを確保するよう、締約国に対して求める。これとの関連で、委員会は、形式적および実体的差別を解消し、かつ特別措置の実施について規定することを目的とした、差別の禁止に関する包括的法律を制定するよう、締約国に対して奨励する。……

（障害者の雇用差別）（略）

（男女差別）

13. 委員会は、締約国で根深く残るジェンダー役割についてのステレオタイプのため、女性による経済的、社会的および文化的権利の平等な享受が妨げられ続けていることを懸念する。委員会はまた、数次にわたる男女共同参画基本計画の採択のような措置がとられたにも関わらず、ジェンダー役割に関する社会一般の態度の

変革を狙った十分な措置がとられてこなかったことに、懸念をもって留意する。さらに、委員会は、締約国の称賛すべき努力にも関わらず、労働市場における垂直および水平のジェンダー分離がいまなお徹底していること、および、出産後に離職またはパートタイム就労への移行を余儀なくされる女性の割合が高いことに表れているように、進展がなかなか見られないことを懸念する。委員会は、第3次男女共同参画基本計画で締約国が控えめな目標しか設定しておらず、規約上の権利の行使に関する平等の達成が加速されることはないであろう点を遺憾に思う。(第3条)

委員会は、締約国に対し、以下の措置をとるよう促す。

- (a) ジェンダー役割に関する社会のとらえ方を変革するための意識啓発キャンペーンを実行すること。
- (b) 伝統的にいずれかの性が多数を占めてきた分野以外の分野での教育の追求を促進する目的で、女子および男子に対して平等な就業機会に関する教育を行なうこと。
- (c) 男女共同参画基本計画において男女双方を対象とするいっそう大胆な目標を採択するとともに、教育、雇用ならびに政治的および公的意思決定の分野においてクォータ（割当枠）制等の一時的措置を実施すること。
- (d) コース別雇用管理制度および妊娠を理由とする解雇のような、女性差別である慣行を廃止すること。
- (e) 待機児童ゼロの達成をいっそう速やかに進めるとともに、保育が負担可能な料金で利用できるようにすること。

……

(強制労働) (略)

(ILO第111条約の批准) (略)

(有期契約労働者の保護) (略)

(長時間労働／過労死・職場におけるいやがらせ)

17. 委員会は、使用者による自主的取り組みを奨励するために締約国がとった措置にも関わらず、相当数の労働者が著しい長時間労働に従事し続けていることに、懸念をもって留意する。委員会はまた、過労死、および、職場における心理的いやがらせを理由とする自殺が起り続けていることを懸念する。(第7条)

委員会は、安全かつ健康的な作業条件および労働時間の合理的な制限に対する労働者の権利を保護する義務(規約第7条)にしたがい、締約国が、長時間労働を防止するための措置を強化し、かつ、労働時間の延長制限の違反に対して抑止的制裁が適用されることを確保するよう勧告する。委員会はまた、締約国が、必要な場合には、職場におけるあらゆる形態のいやがらせを禁止しかつ防止するための法令を制定するよう勧告する。

(最低賃金)

18. 委員会は、締約国全域の最低賃金の平均水準が、最低生活水準、生活保護給付額および上昇する生活費に満たないことを懸念する。(第7条、第9条、第11条)

委員会は、労働者およびその家族が人間にふさわしい生活を送れることを確保する目的で、最低賃金水準を決定する際に考慮される要素を見直すよう、締約国に対して促す。……

(男女間賃金格差) (略)



(セクシュアルハラスメント)

20. 2006年の男女雇用機会均等法改正以降、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する意識が高まっていることには留意しながらも、委員会は、法律上、セクシュアルハラスメントが禁じられていないことに、懸念をもって留意する。(第7条)

委員会は、締約国に対し、とくに職場におけるセクシュアルハラスメントに関して、犯罪の重大性に相応する制裁をともなったセクシュアルハラスメント罪を法律に導入するよう促す。委員会はまた、締約国が、被害者が報復を恐れることなく苦情を申し立てられることを確保するよう勧告する。委員会は、締約国が、セクシュアルハラスメントに反対する公衆の意識を引き続き高めるよう勧告する。

(外国人労働者)

21. 委員会は、移住労働者も国民と同じ労働法によって保護されているにも関わらず、移住労働者（非正規な移民資格しか有していない者、庇護希望者および難民を含む）の不公正な待遇が報告されていることを懸念する。(第7条)

委員会は、締約国が、移住労働者（非正規な移民資格しか有していない者、庇護希望者および難民を含む）の不平等な待遇を解消するために法令を強化するよう勧告する。委員会はまた、移民資格に関わらずすべての労働者に対して労働法が適用されることに関する意識啓発を進めるよう、締約国に対して求める。

(無年金・低年金高齢者／生活保護制度)

22. 委員会は、締約国の高齢者、とくに無年金高齢者および低年金者の間で貧困が生じていることを懸念する。委員会は、貧困が、年金拠出

期間が受給資格基準に達していない高齢女性に主として影響を与えていること、および、スティグマのために高齢者が生活保護の申請を抑制されていることをとりわけ懸念する。委員会はさらに、「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律」で導入された改正により、多くの高齢者が無年金のままとなることを懸念する。(第9条)

委員会は、国民年金制度に最低年金保障を導入するよう締約国に対して求めた前回の勧告をあらためて繰り返す。委員会はまた、生活保護の申請手続を簡素化し、かつ申請者が尊厳をもって扱われることを確保するための措置をとるよう、締約国に対して求める。委員会はまた、生活保護につきまとうスティグマを解消する目的で、締約国が住民の教育を行なうよう勧告する。……

(ドメスティックバイオレンス)

23. 委員会は、暴力をふるう配偶者に対する保護命令の違反が改正配偶者間暴力防止・被害者保護法で処罰対象とされている一方、配偶者間暴力および夫婦間強姦が明示的に犯罪化されていないことに、懸念をもって留意する。(第10条)

委員会は、締約国に対し、夫婦間強姦を含む配偶者間暴力を犯罪化するよう促す。委員会は、配偶者暴力相談支援センターの設置状況および自治体による基本計画の実施状況ならびにそれが配偶者間暴力の減少に及ぼした効果についての最新情報を、次回の定期報告書で委員会に対して提供するよう、締約国に対して要請する。

(東日本大震災・福島原発事故への対応)

24. 東日本大震災および福島原発事故の結果に対する救援対応の複雑さに留意しつつ、委員会は、避難の際にならびに再建および復興の取り組みにおいて、不利な立場および脆弱な立場に置かれた集団（高齢者、障害のある人、女性および子ども等）の特有のニーズが十分に満たされていないことを懸念する。（第 11 条、第 2 条第 2 項）

東日本大震災および福島原発事故の結果から得られた教訓により、救援および復興のための今後の取り組みにおける被災コミュニティ（脆弱な立場に置かれた集団を含む）のニーズへの対応を改善するための新たな体制が整備されたことに留意しつつ、委員会は、締約国が、災害対応、リスク軽減および復興のための取り組みに対して人権を基盤とするアプローチをとるよう勧告する。とりわけ、委員会は、締約国が、防災計画において経済的、社会的および文化的権利の享受に関する差別が行なわれ、またはそのような差別がもたらされないことを確保するよう勧告する。

委員会は、東日本大震災および福島原発事故の結果への対応に関する、ならびに、避難の際にならびに再建および復興のための活動において被害者がどのように経済的、社会的および文化的権利を享受したかに関する包括的な情報（性別および脆弱な立場に置かれた集団別に細分化された統計データを含む）を次回の定期報告書で提供するよう、締約国に対して要請する。委員会はまた、締約国に対し、裁判を受ける被害者の権利がどのように保障されてきたかについての情報を記載するよう要請する。

25. 委員会は、原子力発電所の安全性に関して透明性が欠けておりかつ必要な情報が開示されていないこと、ならびに、原子力事故の防止および処理に関する地域的備えが全国的に不十分であることに関する懸念をあらためて表明する。このような状況が、福島原発事故に際し、被害者の経済的、社会的および文化的権利の享受に悪影響を及ぼすことにつながった。（第 11 条、第 12 条）

委員会は、締約国が、原子力発電所の安全性に関する諸問題についての透明性を高め、かつ原発事故に対する備えをいっそう強化するよう、再度勧告する。とくに、委員会は、潜在的危険、防止措置および対応計画に関する包括的な、信頼できる、かつ正確な情報を住民に対して提供するとともに、事故が発生した場合にはあらゆる情報が速やかに開示されることを確保するよう、締約国に対して促す。

委員会は、到達可能な最高水準の身体的および精神的健康の享受に対するすべての者の権利に関する特別報告者が締約国を最近訪問した際に行なった勧告を実施するよう、締約国に対して奨励する。

(元「慰安婦」の人権)

26. 委員会は、「慰安婦」が受けてきた搾取により、彼女たちによる経済的、社会的および文化的権利の享受ならびに彼女たちの賠償請求権に対する悪影響が永続していることを懸念する。（第 11 条、第 3 条）

委員会は、搾取の永続的影響に対応し、かつ「慰安婦」による経済的、社会的および文化的権利の享受を保障するため、締約国があらゆる必要な措置をとるよう勧告する。委員会はまた、

「慰安婦」にスティグマを付与するヘイトスピーチその他の示威行動を防止するため、締約国が「慰安婦」の搾取について公衆を教育するよう勧告する。

(朝鮮学校無償化除外問題)

27. 委員会は、締約国の高校教育授業料無償化プログラムから朝鮮学校が除外されていることを懸念する。これは差別である。(第 13 条、第 14 条)

差別の禁止は、教育のあらゆる側面に全面的かつ即時的に適用され、また国際的に定められたすべての差別禁止事由を包含していることを想起しつつ、委員会は、高校教育授業料無償化プログラムが朝鮮学校に通う子どもたちにも適用されることを確保するよう、締約国に対して求める。

(外国人の子どもの不就学)

28. 委員会は、多数の外国人児童が学校に通っていないことに、懸念をもって留意する。(第 13 条、第 14 条)

委員会は、締約国に対し、義務教育の状況の監視を、法律上の地位に関わらず締約国の領域内にいるすべての子ども（国民ではない子どもを含む）に対して適用するよう促す。

(中等教育の完全無償化)

29. 委員会は、規約第 13 条 (b) にしたがって完全無償の中等教育を漸進的に提供するため、締約国が、可能なかぎり早期に、入学料および教科書費を授業料無償化プログラムの対象に含めるよう勧告する。

(アイヌ民族)

30. 委員会は、アイヌ民族が先住民族として認められ、かつその他の進展が達成されたにも関

わらず、経済的、社会的および文化的権利の享受に関してアイヌ民族が不利な立場に置かれたままであることを依然として懸念する。委員会は、アイヌ語が消滅の危機にあることをとりわけ懸念する。(第 15 条、第 2 条第 2 項)

委員会は、締約国が、アイヌ民族の生活水準を向上させるための努力を強化し、かつ、とくに雇用および教育の分野において追加的な特別措置を実施するよう勧告する。委員会は、これらの措置を、北海道外在住のアイヌ民族に対しても適用するよう勧告する。委員会は、締約国に対し、アイヌ語を保全しかつ振興するためにとられた措置の成果に関する情報を次回の定期報告書に記載するよう要請する。

(後略)



Report

2

子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援の今後 「第2回 東日本大震災子ども支援ネットワーク 主催シンポジウム」(2013/01/13) 報告

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局 宮崎 静香



1月13日に東日本大震災子ども支援ネットワークの主催による第2回目のシンポジウムが白山にある東洋大学スカイホールにて開催された。当日は120人が集まり、岩手県山田町ソントハウスを利用した高校生6人と、宮城県南三陸町戸倉中学校を卒業した高校生4人が招かれ、被災後についての報告と子どもたちの立場から復興や支援についての率直な意見が述べられ、それを受けて被災地の今後の復興支援について意見交換がなされた。

はじめに、山田町ソントハウスの取り組みをソントハウスの開設から地元責任者の一人として活動されてきた舟田春樹さんから、また南三陸町戸倉中学で行われる学習支援の取り組みを同中学出身の高校生とこの活動を地元で支えてきたNPO法人キッズドア事務局長の片貝英行さんから、震災直後の様子から現在に至るまでの様子を含めて語られた。

この2つの活動の報告を受けて、東洋大学森田明美ゼミの学生や大学院生6人（藤木、藤林、石川、西山、樋口、西尾）が2つのグループ、戸倉中学校卒業生4人が1つのグループという形に分かれて、おとなたちが周りに集まり、子どもたちの話を聞いたり、おとなたちとの意見交換がなされた。

大学・大学院生たちは震災後継続的にソントハウスへの訪問をしてきたメンバーであるが、年末年始の訪問に際しては、今回の意見交換会のために参加する高校生を交えて2回話し合いをして、当日の話の展開をどのように進めるかということを確認してきた。

今回の紙面での報告は、岩手県山田町ソントハウスを利用した高校生たちと、宮城県南三陸町戸倉中学校でキッズドアの学習支援を受けて卒業した高校生たちが、自らの気持ちや意見を発信してくれた様子をそのままの形で掲載させて頂く（テーブル起こしは学生が担当）（項目1~3の高校生の発言場面については、発言した高校生の名前をA~Jと表し、発言内容と照合）。

シンポジウム全体は、以下のグループでの意見交換を終えた後、10人の高校生とグループ議論を反映する立場の浜田進士さん（関西学院大学）と林大介さん（文部科学省）を交えて、参加者全員との意見交換をおこなった。



全体の司会は、森田明美さん（東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長）と荒牧重人さん（東日本大震災子ども支援ネットワーク運営委員）。

1. 岩手県山田町ゾンタハウスを利用した女子高校生3人と東洋大学の学生・院生ファシリテートによるグループ

（石川）それでは早速始めたいと思います。まず三人に聞きたいと思うんですけど、ゾンタに通ったのはどういう理由でしょうか。

（Aさん）震災後に新学期が始まるのが遅くなり、三年生の授業の進みが二年生の時より早く進んでいて、わからないところだらけになってしまい、受験生なのはどうしようかと不安になっていたとき、ゾンタハウスという勉強する施設ができて、わからないところも教えてもらえると聞いて通ってみました。

（Bさん）友人がゾンタに行っているのを聞いて、受験のことで不安なことがもいっぱいあったので、行ってみようかと思って行きました。

（Cさん）家だとなかなか集中できなくて、こういう企画があったので行ってみようと思いました。

（西山）みんな勉強って答えてくれたんだけど、授業とか受験とか。実際その勉強する環境として、ゾンタハウスっていうのは、どういう風に働いたかな。

（Aさん）やっぱり家とか学校で勉強する時は、

正直言って親にも聞けないし、学校の先生にも聞けない時もあったけど、ゾンタハウスができて、初めて会った人とも交流できるし、友だち同士で教えあったりすることもできたので、良かったと思います。

（Bさん）受験勉強とかすごい不安で、そこでどうしようかなと思って、一番にやろうと、ゾンタハウスにはたくさんのテキストがあって、それなどを活用することによって勉強もできて、わからないところは、友だちと教えあったほうが、もっと深まっていったのでよかったです。

（Cさん）学校だったら先生とかになかなか聞きにくいこともあって、言えなかったんだけど、ゾンタだったらいっぱいいろんなこと聞けるので助かったし、授業にも役立ったし、一番は受験に受かってよかったと思います。

（石川）友だちとゾンタハウスで一緒に勉強ができて本当によかったと思うけど、学校で友人とかと会うこととゾンタハウスで友人と会うことっていうのは、またちょっとした違いがあると思うけど、どうでしょうか。

（Cさん）学校だったら、勉強とかはあんまり話せなくて、遊びとか家であったこととか、そういうことしか話せないんだけど、ゾンタだったら、部活のこととか、悩んでも、パン食べながら相談できるんです。

（Aさん）中学校の時は、あんまり部活で悩んだ

りとか、勉強で悩んだりとかあったんですけど、ゾンタハウスの人たちとかスタッフさんと、ちょっとガールズトークをしたりだとか、勉強は勉強でも、まあ高校の悩んだこととか、簡単に友だち感覚っていうわけじゃないんですけど、楽に会話できるのでとてもよかったと思っています。

(石川) そうやって楽しく過ごす時間があるなかで、軽食を食べる時間があると思うんですけど、例えばその軽食の中で、好きなメニューだとかってありますか？

(Bさん) 唐揚げとかハンバーグとか。

(Aさん) ハンバーグサンド、チキンカツサンド
そういうのがあって、それをスタッフさんが、中学生が帰ってくる時間帯に作って待っててくれるみたいな、愛情こもってみたいな感じでとてもおいしかったです。

(西山) ゾンタに通ってよかったなと思うこととか、役に立ったなと思うことは、何がありますか？

(Aさん) 中学校までは身近にいつも一緒にいた子でも、高校が違えば会う機会もないし、ときたま、中学校に戻りたいなと思うこともあるし。私は宮古高校に通ってるんですけど、他の中学校の子に山中（注：山田中学校）のこと話したりしても、あんまり理解してもらえないこともあって、ゾンタに来て同級生、中学校同じだった子たちと会って、中学校の思い出話をしたり、こんな勉強してるんだよとか、今の高校での生活

をお互いに教えあったりできます。

(西山) ゾンタハウス以外での勉強は、学校の教室内であったり、家で自分で学習、仮設とかっていうのは、やりづらいものがあると思うんだけど、どうだった？

(Aさん) 中3って言ったら、前半のほうは自分たちにとって最後の部活になったし、ゾンタができるまでは、部活やって家に帰っても勉強はやる気ないし、引退した後でもちょこっとやればいいかなって感じだったんですけど、ゾンタができたことで、受験へ前向きに考えられるし、もっとプラスの力に変えられるってというか、自分の目標にしている夢に近付けるための塾だからすごいなって思いました。

(Bさん) ゾンタに通う前は、ちょっとだけ勉強するんですけど、祖父とかもいたりして、テレビとかつけてて、そういうのは、音とか入ってきて集中する気とか全部失せちゃって、その時焦ってて、その時にゾンタがあることを知って、行ってみてやっぱり人の話し声でにぎやかなんですけど、そういうのが聞こえたほうが逆に安心して勉強できたりする面もあるし、勉強してる実感とか湧いたりして、そういうのでゾンタはすごい役立ちました。

(Cさん) ゾンタができる前は、家で勉強なくて、学校に行って焦って、朝の学習の前にとりあえずノート写して出すみたいな、学習っていう学習じゃなくて、



写すって感じだったんで、ソント
できてから真面目に勉強して、ちゃん
と頭にも入ることができたのでいいと
思いました。

(西尾) おとなの人はいたほうがいい？ それと
もないほうがいいのかな。大学生が
来たりするじゃない。

(A さん) やっぱり、いるのといないのでは、全
然違うし、誰もいない部屋でひたすら
勉強しても、正直、わかんないでその
まま答え写して、自分的にわかったん
だなって感じだけど、数学でいえば、
東洋大の人とかおとながいてくれば、
計算方法からだとか、定義とかどん
どん深く教えてもらえるから、いざテ
ストになったとき、これ教えてもらった
やつだとか思って、答え書けたりする
ので、いたほうがいいと思います。

(B さん) (最初は大学生が来ることが) ちょっと
嫌だな、どんな人たちなんだろうって
思ったんですけど、いろいろ教えても
らって、勉強とか深まるし、友だち同
士だけで勉強してたら、みんなガヤガ
ヤして、締まりがないと思うので、お
とながいたほうがいいと思います。

(C さん) 東洋大の方が来て、初めて東洋大って
いう大学があることも知ったし、高校
の次、大学とか短大とかそういう進路
に進みたいと思っているので役に立ち
ました。

(石川) 何かご質問とかあるかたいらっしゃい
ますか？

(参加者) 平日は何時ごろから何時頃までされ

て帰っていますか。何曜日頃に行くの。

(C さん) 月曜日から金曜日は、バスの時間とか
通学で1時間で、帰ってきて部活とか
で、7時半過ぎか8時だから、そんなに
勉強することができないので行かなく
て、土曜だったら、部活が午前で終わっ
て、バスで帰って、午後から7時まで
けっこうできるので、けっこう役に立
ちます。

(参加者) 震災前は、塾はあったんですか。

(A さん) 公文が山田の織笠ってところに一カ所
あったんですけど、そこで教材やっ
たりだとか、お金を出してじゃないと習
えなかったの。あとは宮古に行かな
いとなかった。

(参加者) 震災が起こってから、とても苦労が
あると思うんだけど、それだから、自
分の将来が見えてきたとかありますか？

(C さん) やんなきゃいけないっていうのがあっ
て、ひたすらやる感じです。

(A さん) 逆に震災が起きて、自分が目標にし
ていたこともあるけれども、自分の町、
生まれ育った故郷、山田のために自分
がどうしたら復興とか、元の町に戻せ
るだろうとか考えさせられました。

(参加者) (ゾンタハウスは) 近所の方がガラッ
と気楽に開けて、勉強してるの？ と声
をかけたりするような居場所になっ
ていとお聞きしたんですが、震災後も
こういうコミュニティの場所があっ
て、近所のおじいちゃん、おばあちゃん
とのこれが一つの拠点になっているの
かなと。どういうふうになっているのか

聞いてみたい。

(A さん) 私 (の家) は船越の小学校の裏で、ほとんど誰とも関わらないで、学校に通って帰って、友だちと遊んで、ほとんど近所の人との関わりはなかったんです。ソントができたことで、おじいさんおばあさんが、時々ま顔を出してくれて、自然に笑えるし、逆に近所の人たちも私たちの頑張っているところを見て、元気になってもらえたら、それだけでうれしいです。

(参加者) ソンタハウスができたことで、縦社会、いろんな年齢層と交り合うのが一番理想的だと思う。そういう環境の中にあなただがいられたということが、すごい素敵な経験ですね。

(西山) 自分も去年の 12 月に行ってきました。今の子どもたちとは最初に会ったのが、一昨年の 12 月。2 度目で会って、今高校生になったんですけど、後輩の受験勉強見てあげている時あるよね。

(参加者) 子ども委員会を持っていってしゃるとか。みなさん方がそこでどういうような会を持って、そこでサポートし合おうとしているのかなと。

(西山) 子ども会議ですね。ソントハウス内のいくつかルール決めとかがあります。

(B さん) 中学校のときは何回かあったです。高校入って久しぶりにソント行ったら、パンは一人何個までってなって。下の子どもたちで、そういう会議をもって、そういうのを決めただって。

(西山) みんな高校入って目標持ち始めたりし

たのかな。

(A さん) 高校入ってからは、将来の夢は保育士。少しでも子どもが、今回の震災のように親を亡くしたり、家を無くしたり、ちょっと辛い思いしてる子どもたちが自然とがんばっていきこうと思えるような保育士になってみたい。それか、おばちゃんが震災のときにやったような、ひとりでも多くの人のために手助けできるような看護師とか。(拍手)

(B さん) 親が看護師で、前までは看護師になったらと薦められたけど、内心は違うかなって。震災があってから、家を建てたいって。設計とか温かい空間とか作りたいって思って、大学とかネットで探したりして、そういう大学に入りたいから、数学とか理系の勉強をがんばろうかなって思っています。(拍手)

(C さん) 商業高校に入っていて、検定とかあって大変なんですけど、全然違う夢を持てしまって、スクールカウンセラーになりたいと思っています。最近はいじめの問題とか、自殺する人とか後を絶たないので、少しでも自殺する人が減って、役に立てたらと思っています。(拍手)

(石川) 本当に 3 人の夢を叶えさせてあげたいと思いますので、これからも支援を僕は続けていきたいと思っています。高校生三人いっぱい話してくれて本当にありがとうございました。(拍手)



2. 岩手県山田町ゾンタハウスを利用した男子高校生3人と東洋大学の学生ファシリテートによるグループ(浜田進士さん参加)

(唐沢) ゾンタができて1年半が経ったけど、震災直後に勉強できる場所はあった？

(高校生3人) なかったです。避難所にいたので。

(唐沢) どんな形でゾンタを知ったの？

(高校生3人) 竹内先生に教えてもらいました。

(Fくん) 仮設じゃ、夜9時に消灯だし、狭くて勉強できるスペースがなかったから。

(唐沢) みんなその当時は中3だね。進学は考えていた？

(高校生3人) はい。

(唐沢) ゾンタハウスは勉強できる場と居場所スペースという意味合いがあると思うけど、みんなはどちらの意味合いが強かった？

(高校生3人) 勉強です。

(唐沢) 軽食があったけど、軽食は大事？

(Eくん) 大事っすね。気分転換になります。長時間勉強で、途中で飽きちゃうし。

(Dくん) 大事ですね。一回家に帰る必要がなくなるんで。

(Fくん) おなかすいちゃうし、遠いところから来る人は一回帰るのに時間がかっちゃう。そういうところは助かると思うし。

(唐沢) まだ続けてほしい？

(Dくん) 続けてほしいっすね。あれが一番重要です。

(唐沢) うどんが一番おいしかったんだ。クリスマス会とかもあって、よく大学生と

遭遇したと思うんだけど、東洋大の大学生ってどんなイメージだった？

(Eくん) 大学生いた時は勉強教えてもらおうって感じでした。

(Dくん) わざわざ東京からきてくれていたので、ありがたいって気持ちでした。

(唐沢) ゾンタハウスの2階の勉強部屋ってどう？いろんな支援があってエアコンやヒーターも入ったけど勉強しやすい？

(Eくん) 最高っす。いつも同じ状態で勉強できるので。

(唐沢) 最近利用する子が増えてきたね。

(Fくん) 利用する人が増えてきたのはありがたいっすけど、場所に限りがあって最近狭いって感じます。

(唐沢) 新しい中学生が増えてきたもんね。

次に友だちについて。学校でもゾンタハウスでも友だちと会うわけだけど、学校で会うこととゾンタハウスで会うこと、何か違いはあるのかな？

(Dくん) 学校で会う時は遊びの話とか、趣味の話なんですけど、ここでは勉強の話が多いです。

(Fくん) 普段出来ないような進路の話をして、勉強の励みになってると思います。

(Dくん) 僕たちの中学校は、クラスがバラバラなんで関わりが無いんですけど、こういうところに1年から3年まで集まるんで、交流が広まったかなって。

(唐沢) 学年間の縦のつながりがあるんだね。

(Dくん) 学校ではクラス間の行き来が出来なくて、ここに来れば今日隣のクラスがどんな感じだったか聞くことが出来ます

ね。

(E くん) ゾンタハウスは情報交換の場ですね。

(唐沢) なるほど。それで、自習室通う上で楽しかったことってある？うれしかった事とか。

(E くん) 先生が厳しかったんで、少し英語の力が付きました。10 点くらい

(D くん) 五教科のテストだったら 500 点なんですけど、その内 100 点くらい伸びました。

(F くん) 勉強苦手なんで、苦手教科を教えてもらって、高校に入ってからヨット部で、冬の寒い時期まで部活なんで、ここに通えなくて…。ゾンタハウスに行くのに行かないのではかなり差がありました。

(藤木) みんなは今高校 1 年で山田からは遠い高校に通ってて、でも D くんとかは今でもよくゾンタハウスに来てくれてるよね。それに部活もやってる。遠いのに、それでもゾンタに通う理由って何かな？

(D くん) ゾンタに来ると勉強出来るし、中 3 の頃の気持ちに帰れるというか、初心に戻れる気がして。

(藤木) そういう場所にゾンタハウスはなっているんだ。

(D くん) そうですね。ちゃんとやらなきゃって。

(唐沢) (他の 2 人に) もし通えるんだったら、通いたい？

(E くん) 通いたいっす。勉強メインで。

(唐沢) なるほど。みんなは進路のこととかどう考えている。まだ高 1 だけど、どう

思っているのかなって。

(3 人) 進学考えてます。

(唐沢) 大学って岩手にも東京にもあると思うけど、みんなはどっち行きたい？

(D くん) 行けるところまで行きたい。

(E くん) 距離的にはどっちでもいいんですけど、やっぱ家の問題もあるんで、近場かな。

(F くん) 近いってことにこしたことは無いんですけど、大学の就職率とか評判のあるところに行きたいです。

(唐沢) 大学だけ上京するって考えはどう？

(E くん) やっぱ山田は大好きなんで、いつでも帰れる距離にはいたいですね。

(唐沢) 大学はどの分野に進みたい？

(D くん) 航空とかやってみたいっす。

(E くん) まだ決まってないっすね。

(F くん) 工学部の方に一応行きたいと思うんですけど、将来は全然決まってないんですけど、国語とか社会とかが苦手なんで、そっちが向いているのかなって。

(唐沢) 俺も高校の頃は、全然何も決まっていなかったよ。大学でしか勉強できない専門的な知識とか身に付くしね。ただ俺の友達なんかは頭良かったんだけど何も学びたいものがなかったからそのまま就職したよ。そんな道もあるよね。

(浜田) 学費のこととか、不安なことはある？

(E くん) 不安だらけです。

(唐沢) 今、悩みってある？

(D・E くん) 模試が近いってことですかね。

(F くん) それもなんですけど、将来ちゃんとした家庭が築けるかどうかです。

(唐沢) ゾンタハウスがあることで、他に役に



立ったことある？

(浜田) 別に勉強じゃなくてもいいよ。

(Eくん) 山田町は田舎なんで本屋がなくて、参考書買うのにも宮古まで行かなきゃいけないんですけど、ゾンタハウスに参考書があるのはありがたいですね。

(唐沢) ゾンタハウスには中1～3まで年下がいて、同じように利用しているんだけど、彼らにゾンタハウスの良さを伝えるところとしたら、どう伝えたい？みんなみたいな先輩を見て入ってくる子が多いと思うんだ。

(Dくん) 勉強もできるし、人との繋がりも広がるところだと思います。復興に向けて大事な子どもの繋がりっていうのもあると思うし、将来の為に勉強して自分を高める場所でもあるし、決して悪いところはないと思う。

(Eくん) 山田に塾がない分、先生が付いている無料の勉強スペースってなかなかないと思う。山田中学校はあんまり学力が高くない中学校だと言われてたんで、こんな場所があると、みんな来るじゃないですか。だから利用するのいいと思います。

(参加者) 今後、支援を継続していく為には他にどのような支援が必要ですか？

(Eくん) それを探してもないんですよ、実際。物資がいっぱい届くんですよ。

(参加者) ゾンタハウスの期間って何年ですか？

(唐沢) 当初の予定だと2年か。まだずっと続けて欲しい？

(Fくん) 自宅だと騒音が煩さくて(勉強が)は

かどらないので、住居の建設もいろんな決まりがあってなかなか進まないんで、これからも続けてほしいです。

(参加者) この先ゾンタハウスを続けていくにあたって、このままの運営でよいのか、それとも、これがあると役に立つとありますか？

(Fくん) 欲を言えば、学年ごとに分けたいって感じですね。最初は広いって感じたんですけど、半年くらい行かない時期があって、久々に行ったら知らない人が多かったんで。

(唐沢) じゃあ学年ごとに曜日を分けたほうがよいのか、それとも場所を分けたほうがよいのか。どう？

(Fくん) 学年ごとに分けたいのは、勉強に対する意識の所です。一番大切だと思うんで。分けておけば、佐藤さんとかが一人に(問題の解き方などを)教えた時に、それを近くの人に教えられるし、そういう面で学力にも繋がるかなって。

(浜田) そろそろ時間なので、最後に高校生に一言ずつお願いします。

(Dくん) 中3の頃からずっとゾンタに通わせていただいて高校に入れたし、今ここに来ることもできたんで、ゾンタに関わってくれた人に対して、すごくありがたいって思っています。できたらこれからもよろしくお願いします。(拍手)

(Eくん) ゾンタに通って、いま高校に通うことが出来ました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。卒業する人もこれから入ってくる人もいっぱいいるんで、こ

れからも出来る限りずっと続けて欲しいって思います。よろしくお願いします。(拍手)

(Fくん) 自分はゾンタに通って進路が変わったと言っても過言ではないので、これからそういう人が出てきてほしいし出来れば続けてほしいと思います。お願いします。(拍手)

(唐沢) では、これで終わります。3人とも、お疲れ様でした。(聴衆：拍手)

3. 宮城県南三陸町戸倉中学校を卒業した高校生4人とキッズドア片貝英行さんファシリテートによるグループ(林大介さん参加)

(林) 自己紹介と将来の夢をおねがいします。

(Gくん) 戸倉に住んでいます。将来の夢は消防士です。よろしくお願いします。

(Hくん) 登米市の仮設に住んでいて、登米高校に通っています。将来の夢は、自分たちの1番近くで頑張っていてくれた自衛隊です。今度どこかの場所で震災が起きたら、私も災害派遣が出来たらいいなと考えています。

(Iさん) 登米市南方町に住んでいて、登米市の佐沼高校に通っています。将来の夢は、理学療法士・言語聴覚士を目指し、大学への進学を考えています。

(Jさん) 登米市に避難をし、佐沼高校に通っています。今までは、将来国公立大学に進学をして、歯科医師になりたいかったです。震災の後、色々な支援で外国に

行けるチャンスがあり、ずっと興味があった国際関係の仕事に就きたいと考えていて、将来どうするか迷っています。

(片貝) 本日は、皆様に2つを用意をしていて、1つ目は、鹿子踊という伝統芸能です。

(Hくん) この踊りは三人舞というものです。奥にいる一匹の牡鹿が、雌の鹿を求めている様子で、この後もう2匹の鹿と争いになるという話です。

(片貝) 鹿子踊は、すべての踊りに意味があり、若者のことを表しています。

(参加者) いつ学ぶ機会があるんですか？

(Hくん) 小学校の高学年からで、たくさん練習をして体得していきます。中学校の文化祭で披露します。

(参加者) この映像の踊り手は、中高生ですか？

(Hくん) 中高生が踊ることもありますが、今回はおとながやっています。

(片貝) これは魂を鎮める踊りで、こうした伝統芸能は先祖代々受け継いでいます。

(参加者) 女性の方も、参加されていますか？

(Hくん) 基本は男性が多いです。

(片貝) 戸倉地区では、こうした伝統芸能の継承の課題が地域で上がっています。

(Hくん) もともとは岩手の大東町から発祥した踊りで、それを私たちの地域でも継承し、300年前から戸倉で行うようになりました。

(片貝) これは、NHKの復興に関する番組で、放課後の学習会についてのものです。20人が1クラスで、そこで勉強を教えていました。この事業は、今年も行っ



ています。

(林) いろんな場所で、震災の事を話す事が多かったと思います。そこで私からお聞きしたいことは、震災前と震災後で自身の中で、気持ちや様々な面で変わったことや、変わらなかった事がありましたか？

(Hくん) やはり震災前では、普通にご飯を食べて、温かい場所で過ごし、お風呂に入ることが出来る環境が当たり前でした。ある日、突然当たり前の生活が出来なくなり、支援に頼らないと生きていけない状況が続いて、震災前の生活がどれだけ贅沢だったのかを痛感しました。これからはもっと、毎日を大切に生きないといけななと感じました。

(Jさん) 震災が起き津波から逃れました。友人が救命救助を受け、また目の前で(人が)死(ぬの)を見て、自身の無力さを感じました。その後避難をして、今まで見えていなかった自分の故郷の良さが改めて認識出来ました。率直に(以前の生活に)戻りたいと思いました。

(林) 他には、ありますか？

(Gくん) 支援のあり方についても感じる事がありました。震災直後は、とてもありがたく支援を受けていました。(震災から)今年で3年が経ちますが、支援物資が届く中で、皆様のご支援に感謝をする一方で、物資を使う機会がなく、そのまま残るといった現状もあります。狭い仮設では物資をどうしたらいいのか困っています。そうした意味で、支援

のあり方を見直すべきかなと思います。

(片貝) Iさんは、何かありますか？

(Iさん) 私も前に住んでいた場所に戻りたいなと感じています。当時住んでいた場所が田舎で、都会への憧れはありました。しかし、震災に遭い、仮設で生活する中で、田舎の良さや以前住んでいた家の心地よさを懐かしく感じていて、今は寂しいです。

(林) 支援のあり方、地域の活性化について、もう少し具体的にお話を聞かせてください。どういった地域活性化を行ったんですか？

(Hくん) 私は、三浦君と一緒に山口県に行く機会がありました。山口のボランティア団体の代表の方が、全国で震災直後に自分も役に立ちたいと思った人間が多くいる県であるという事を聞きました。その方々からの意見は、被災地で一番多く(被災者が)集まる場所に物資を届けなければというものでした。しかし、そうなると目立たない小さな避難所には、必要なモノが届きません。震災を教訓にして、支援のあり方を再度考えてほしいと思いました

(Gくん) 1年間被災地で支援をしてきた中で、被災者の意見を取り入れながら、どのような物資が欲しいか等の意見をヒアリングして、次に来る時に必要な物資を持ってくるといった支援のあり方があるといいと思いました。

(林) そう言った意見を今まで、支援団体等に発信したことはありますか？

(Gくん) 一方的に支援が来る形が多く、実際に意見を言える現状ではないです。

(林) 学校での復興に関する授業は、どうでしたか？

(Hくん) 今まで、私たちは総合的な時間を使って地域おこしについて考えてきました。同じ被災者である新潟県山古志村の方々とも意見交換をしました。復興復旧に携わりたい気持ちがありますが、どうしても勉強をしたり考えをまとめたりするだけで、発表する機会があまりありません。これからはもっと、こうした機会が増えるといいと思います。

(Jさん) 自分たちがもっと積極的になるという事が必要ですが、行政側にも受け入れる体制を作って欲しいです。仮設が狭い問題を行政に伝えても、放置されている状態です。おとなの話もあまり受け入れてくれず、子どもの話はもっと耳を傾けないと思います。細かい改善があると嬉しいです。

(林) ここまでを含めて、皆さんのから質問等がありますか？

(参加者) 戸倉を復興させるために、どうしたら行政との連携を強め、皆さんの思いを伝える事が出来るのか。そして、戸倉の住民の現状を伺いたいです。

(Hくん) 登米市南方町には多く方が、集まっています。戸倉の高台、戸倉の仮設に住んでいる方々もいる。

(参加者) 以前私はツアーでボランティアに参加しました。ツアー参加者の多くが若い世代で、多くが Facebook を活用し、

被災地の現状を発信していました。小さく目立たない避難所では、必要な物資が不足することをニュースでよく聞いた。当事者からの情報は実感が湧くと思います。そうしたITを活用する支援の仕組みは存在しますか？

(Iさん) 私は、情報系が苦手なので活用していません。

(片貝) 生徒の中には、ipad を持ち Facebook をやっている人もいますが、まとまった形では、まだいないです。個別で情報の発信をする人がいる程度です。

(林) 時間になりましたので、これで終わります。みなさん、お疲れ様でした。(聴衆：拍手)

4. 2つのテーマに関する討議の報告を受けて、参加者が一緒に考える子どもたちの支援

ファシリテーターの浜田さんから、参加してくれた学生たちに大勢のおとなの前で発言した感想が聞かれた。山田町の高校生からは、「学校が始まり、ソントも出来て、学校でも家でもなく勉強できる場所ができたことで、今は元の生活にだんだん近づいてきているし、復興も遅いが少しずつすすんでいる。高校生には高校生なりにやれることもある。復興に対する思いは被災地の人たちは強く、その分勉強をしたり、将来地域に関わりたいという思いもあり、将来自分たちの力で復興を盛り上げていきたい。」「今、私たち高校生ができることは、山田町の復興だけではなく、東北のつらい思いをした人



のために、少しでも協力すること。」といった復興へ自分たちも関わりたいという強い思いが語られた。南三陸町の高校生からは、「仮設住宅にはいつて生活が落ち着いてきたので、これからの町のことや、家のことを考えるのは難しいことだと思うが、今日の話し合いでおとなからアドバイスや情報の発信のしかたを教えてもらったので、それを参考にこれからも町づくりや自分たちの将来を考えていきたいと思う。」といった、高校生の自分たちが出来る被災地からの情報発信という新しい視点への抱負が語られる一方で、「自分たちやお年寄りや、以前住んでいた人たちは、また前の(町の)姿をみたいと思っています。復興を進める前に、前の景色を取り戻すという復旧をしっかりやるべきだし、今まで復興、復旧の勉強はしてきたが、全国の人たちの前で発言する機会がなかったので、今日はとてもよかったと思うし、これからもこういう場を増やしていけばいいのかなと思った。」のように、おとなのペースで進む町の復旧・復興への複雑な思いを吐露する一方で、高校生である自分たちの発言の機会を求める姿が印象に残った。

浜田さんから、他に言いたいことがありますか?との質問がされると、南三陸町の高校生からは「被災地にもっと来てほしい。がれきが片付いていくにつれて、ボランティアの方が減っていく。がれきの受け入れとか、他の県で反対している人をみると正直とても傷つく。」

フロアから高校生たちに対しての質問も行われた。森田事務局長は、「登米の南方中学に復興大臣が視察に来たときに、校舎の修復を希望したところ、今年度の予算で一番最初に登米南方

中学校に修復がきまったという。それまでいくら校長が言っても通らなかったが、子どもたちが雨漏りを直して欲しいと求めた所、実現した。子どもたちの発言をきちっと保障した先生方の力はすごいと思った。今日も政治家がいるが、政治ってどうしたら動くか。いい機会なので、子どもの声をどういう風につないだらよいか、ぜひ政治家のみなさん、こうやったらつながるよという発言をしてほしい。」と発言。これを受けて、東京都議会の西崎議員は「どうしたら声につながるのか。もちろん我々が、コーディネートして行政や国に伝えていくことは大事だと思うが、聞く耳をもっていれば、必ず子どもたちの声を吸い上げることはできる。東京都でもそのようなしくみを作りたい。子どもたちの声を聴く政治を、これからも東京都としてすすめていきたい。」と述べた。

フロアから様々な声が挙がる。民間企業に勤める方からは、子どもと一緒に考える今後の復興は、みなさんが社会人になっても続いていく。みなさんが社会人になれば、みなさんが抱える悩みも少しずつ減っていくのではないかと考える。子どもの参加があればよいと思う。みなさんと同じように、東京にいる学生たちと対話をしてみたいと思う気持ちはあるか?東京でも、被災地のために何か役に立ちたいと考えている意識の高い学生さんたちもたくさんいると思う。話し合う場所がほしいと思ったり、あるいはそれが政治を動かすきっかけになることもあるかもしれないと思う。」

南三陸の高校生からは、「これまで神奈川県横浜市の新田中学、東京都の桜橋中学校の学生さんたちに経験を伝え、会話をすることがあつ

た。震災の経験を、向こう側はつらい思いをさせるから、あまり聞きたくないと思っているかもしれないが、逆に私たちは、復興につなげるために震災のことを聞いてもらいたいと思っているので、そういう機会があったらいいと思う。」「震災後に、新田中学校の生徒会の方々が、被災地の支援をする委員会を作り協力したいとあって自分たちの戸倉中学校に連絡をくれた。」「おとなが一人で言っただけではだめで、子どもが言ったら、もっとだめだろうなと思ったが、自分たちがしっかり考えをもって、町に電話すれば何とかなるかもしれないと思いました。」のように、今までの神奈川県や東京都の学校とのつながりの経緯や、今後の自らの情報発信についての展望が語られた。

フロアの他の参加者からも意見が挙がった。「三年目の課題として、三陸町に関わって町に提案することが大事だという話がでた。行政は、大変な状況だ。日本では学校では、しっかりと子どもの権利条約について教えていないところもある。子どもたちががんばっていることを国際会議で発表すると、世界の人たちも本当に感動する。国際交流を契機に新しいエネルギーの問題などを学びながら、子どもの権利を広めたり、子どもフォーラムなどをやりながら、声を反映させる仕組みをつくって地域の展開していくことが大切ではないか。イギリスのユースラジオというのがある。子どもたちでメッセージを発信していく。今度、南三陸を紹介しようと思っており、自分たちのスタジオを作り、発信する新しい方法を、我々おとなが提案していくことが大事だと思った。」

大手保険会社で社会保険の担当をする方から

は、「震災の体験を話す機会があれば、話したいという意見があった。社内で NPO の方々にきて頂き、被災地の体験を話していただく催しがある。そこですぐにでも話してもらいたいと思う。」という企業からの積極的な提案もなされた。

ここで荒牧さんから、会場を使うときなどの費用はについて質問がなされると、大手レンタルビデオ店を運営する会社でビデオ等の商品開発に携わる方からは「カンパなどを募って用意することは不可能ではない。全国の地域が抱えている課題、例えば少子高齢化や経済不況の問題などが、山田町や南三陸町で実施される解決策が参考になるということであれば、そういったビデオを開発するなどが可能だ。どこでどう見てもらうかを考えていくことは一緒に考えていく必要はあると思う。」という新しい企業支援の在り方も見えてきた。

都議会議員からは、「東京都では被災地ツアーへの参加者を対象に一人一日 3 千円、日帰りで 1500 円の補助金を出してきた。平成 25 年度も予算が組まれている。小さな旅行会社にでも補助が出るので、様々なツアーが組めるようになればいいと思う。」という東京都の継続的支援が紹介された。

そして、最後に浜田さんの声掛けにより、高校生たちから最後の発言がなされた。

「南三陸町で語りべが話してくれているが、自分で体験したものを実際に言った方が身に染みる。ストレートに突き刺さるものがあると思う。」「大きな会に参加させて頂き、発見したことがたくさんあった。自分たちの中だけで、不満をいっているだけだったが、マスコミや大人



の方々が真剣に考えてくださっているのを知った。自分たちでできることはないかと改めて考えてみたい。震災はメディアではマイナスの面しか報道されていないが、プラスの面もある。ライフラインのありがたみ、震災をばねに将来の夢が決まった人もいる。そういうことを取り上げてもらいたい。東京でも地震があるかもしれない。その時プラスのことを知っていれば、一つの知識にもなると思う。」

「みなさんに、私たちの考えていることを伝えることが必要だと思った。家がなくなっているところを見ると、思い出も消えてしまう気がするので、残ったものはのこして、復旧につなげてほしいと思った。」

「支援団体のワークショップで3分間のビデオを作った時に、山田町のいろんなところに話を聞いた。目上の方の意見を聞けて、一番心に残ったのは『自分たちも一歩いっぼ』という言葉。そのときの講師の方が、今やらなきゃいけないことはやったほうが良いと聞いたので、自分から動いて活動していきたい。」

「こういう機会しかゾンタのことを伝えられないので、来てよかったと思う。被災地をみたことがない人は、すごいね、ひどいねと簡単にいえるかもしれないが、被災地に実際にきたら、親をなくしたり、家をなくしたりしている人がいる。ぜひ実際に来て被災地をみてほしいと思う。」

「(大切な人を亡くしたことなど)一瞬は忘れられるかもしれないけれども、一生は忘れられないと思う。日本でも、3.11 よりもっとひどいことがここでも起きるかもしれない。そのときは、これまで支援をたくさんいただいたので、自分

も支援できるようにしたいと思う。震災で、高校生は大学など進路に迷うが、お金の問題で大学にいきたくてもいけないということがある。頭の隅にいれてもらいたいと思う。」

「ゾンタとのつながりを持ってから、この会に参加した。今日はおとなの方々が来ていて、自分の思いを伝えて、組織の人が動いてくれることがあると思う。次からもこういう機会があるなら、仮設に住む自分たちよりも、被災して親を亡くしたりと辛い思いをしている人もたくさんいる。そういう人もこの会に参加させてあげたいと思った。」

「こんなにたくさんの人たちが関わっていると知らず、本当に驚いた。これからも自分のやらなくてはいけないことを見極めて、大好きな山田町のためにがんばりたいと思った。」

「今日は被災地の状況を伝えることができて嬉しく思う。被災地のことを話してくれた人がいたら、大変だったねという共感よりも、そういうことがあったという発見を大事にして欲しい、またそうしたことを大事にして復興への支援をして欲しい。」

「朝まで、先ほど話した内容を考えていた。自分は真剣に町のことについて考えて、復旧、復興に携わっていきたくて考えているので、今日のみなさんの意見や支援についての話が聞けたので、これからいろいろなところで報告してもらいたい。これから南三陸町の復旧、復興を引っ張っていける人間になりたい。元気な南三陸町を取り戻した時に支援してくれた人たちに元気な南三陸町を見に来てもらいたい。」

最後に山田の子どもたちのために年末年始、そして今日もずっとサポートしてくれた東洋大

学森田ゼミの学生・院生たちから感想として「子どもたちの話を聞き、これから自分たちができるのは、子どもたちを支え、ともに若い世代として復興を支えていくことだと思っている。」と今後も続く若者による次の世代への若者支援への強い意志を感じさせる思いが述べられた。

5. まとめ

今回のシンポジウムでは、高校生たちが3つのグループに分かれて、支援者やおとなたちに見守られながら、堂々と自らの意見を率直に話してくれた。彼らは震災後に経験した生活の大きな変化や不自由さを経験しながらも、自分たちが生まれ育った地域への愛着や想いを持ち、地域の復旧・復興に自らも役に立ちたいと願い、また自らの将来を視野に入れて、いま選択すべき道は何かを真剣に考え、迷い、真正面から向き合おうとしていることが伝わってきた。私たちおとなは、彼らが安心して自らの気持ちや意見を表明できる場を作り続けていかねばならないと強く思った。私たちは、彼らに寄り添い、彼らの声に耳を傾け続けることが出来るかどうかを、今試されていると感じた。

第2回目のシンポジウムでは、現地で支援を受けてきた高校生とその支援者たちからの貴重な報告をもとに、彼らと彼らのために集まったたくさんのおとなたちが震災3年目の復興や、今後の支援に対する希望について、熱意ある意見交換がなされ、盛況の中で幕を閉じた。



八千代市子ども支援者と 里親家庭親睦交流会 の報告



東洋大学 社会学部社会福祉学科 森田明美ゼミ 4年 新井 純

企画内容：

飯盒炊飯、カレー作り、プレーパークでのレクリエーション活動などを通して、八千代市で活動する子ども支援団体と里親家庭の間で交流を持ち、お互いに関心と親睦を深めることを目的とする。

参加者：

八千代若者ゼミナールスタッフ	6人
八千代若者ゼミナールの子どもたち	6人
千葉県内を中心とした里親家庭	約 20人
東洋大学学生	6人
植草学園大学学生	4人
教員他 若干人	合計 約 45人
(プレーパーク「子ども商店街」の参加者合計 82人)	

当日のスケジュール

10:00	買出班・準備班 集合
11:00	全員集合 顔合わせ・挨拶 スタッフ、里親会、子どもたちと 一緒になって調理開始！ (メニュー：カレー、果物、 飯盒炊飯) 出来上がり次第 食事開始

13:30 食事終了・片づけ

新川わくわくプレーパークへ移動
プレーパークの企画

「子ども商店街」に混ざって遊ぶ
(模擬店で遊ぶ：べっこう飴屋、ベーゴマ屋、ザリガニ釣屋、泥団子カフェ屋、シャボン玉屋、ネイル屋、等々)

16:00 新川わくわくプレーパークにて解散

各団体について

<東洋大学森田ゼミについて>

東洋大学社会学部社会福祉学科において児童福祉を専門に研究しているゼミです。

森田ゼミの学生は、様々な市民が主体であったり、社会福祉法人の活動の中でも本業以外の児童福祉活動に参加をしています。今回の企画に参加したのは、普段から八千代市で実施されている家庭学習の支援が受けられない中高校生を対象とした学習ゼミナールの活動または、新川わくわくプレーパークの活動に参加した学生です。

<八千代若者ゼミナールについて>

八千代市内のひとり親家庭などの中高生を対象とした、勉強の場を無料で提供する学習室で

す。八千代市の生活支援課に配置された子ども支援の嘱託職員を中心に、子ども支援に関してのトレーニングを受けた八千代市民や、社会福祉系の大学生で構成される学習支援スタッフ、そして大学教員などの専門家がチームになって、子どもたちの心に寄り添いながら支援します。それぞれの子どもの学力に合わせた学習を、個別指導とグループ学習を組み合わせでおこないます。時には、子どもたちの悩みや心配事について、一緒に考え、将来の夢が持てるように働きかけたり、勉強することや、学校に行き、学ぶことの価値を伝えていきます。今回の企画への参加のために、ゼミナールの機会を使って、子どもたちと大学生、スタッフとどのような活動にしたいか話合って当日を迎えました。

開催日時：毎週木曜日 午後5時～8時
場所：八千代市役所に隣接する建物の5階

<新川わくわくプレーパークについて>

プレーパークとは「冒険遊び場」とも言われ、「自分の責任で自由に遊ぶ場」のことです。この「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、子どもたちが自由にのびのびと遊べるように、禁止事項をできる限りなくして、子どもの「やりたい!」という気持ちを大切にしています。

「プレーリーダー」と呼ばれる大人がいて、大きな事故につながらないように危険には目配りをしています。少しのケガは「それも大切な経験のうち」と考え、子どものすることはなるべく口出しをせず、見守ることにしています。当日の「子ども商店街」の準備は、参加する子どもたちと一緒に準備してきました。

<里親会について>

全国には、何らかの事情により、家庭で生活のできない子どもたちが、約4万人以上もいます。そこで、このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育している里親がいます。都道府県や政令指定都市には、里親を会員とする66の里親会があり、この全国的な組織としては、公益財団法人全国里親会があります。そして、今回この企画に参加して下さったのは、千葉県里親会の里親里子さん方々です。

全国里親会では、児童福祉法の精神にのっとり、里親に委託されている児童及び里親に委託することが適当と思われる児童の福祉の増進を図るため、里親制度に関する調査研究、里親希望者の開発、里親及び里親に委託されている児童の相談指導等を行い、里親制度の普及発展に寄与することを目的としています。

・里親会の機能

(木ノ内博道さん*の「里親家庭支援のつれづれ日記」より)

(1). 協力団体としての里親会

各都道府県(市)里親会の発足の経緯を見ると、行政が手を差し伸べて協力団体として設置したところが多く、そのため現在でも児童相談所の職員が事務局を担ったり、事務所を児童相談所に置いている里親会が約半数を占めている。行政の協力団体であるとすれば、当然のことながら行政のさまざまな活動が円滑にいくよう活動することが求められる。しかし、近年、里親会に自立を求める行政の姿勢のあることも事実で、児童相談所にある里親会の事務所を外部に置くように、あるいは里親会事務局の業務



は里親会で行うのが本来ではないかと言われている里親会も多くある。

(2)．当事者団体としての里親会

里親会は、里親である当事者の団体であるとする考え方。法人格をもたない里親会でも、会員制をとり会費を徴収し、総会や理事会を開催して運営している。里親の待遇改善などを活動の目的にして、行政に対して要望書を出していたり、当事者同士の相互交流、里親家庭の親睦をはかったりする活動が中心になっている。

(3)．支援団体としての里親会

最近の動きとして里親会は里親家庭を支援する団体としての性格をもつべきだとする考え方がある。『里親委託ガイドライン』などにもそのような記述がなされている。虐待の増加などによって養育の難しい児童が増えており、養育スキルを高める必要があり、里親会の立場からその一部を担うなどをして、責任の一端を担うべきとの考えがある。また、家庭養護が私的な営みではなく公的な養育であるとする意識改革も求められている。

(＊木ノ内博道さんは、千葉県里親家庭支援センター理事長を務めている方です。)

感想・考察

<里親会と木ノ内博道さんからの感想>

その後、参加した里親里子に会う機会がないのですが、みんな喜んでいました。子どもたちは、料理作りに参加できたのが嬉しかったみたいです。

里親は、どうしてこんなに里親家庭に理解をしてくれる人がいるのか分からず、面喰ったよ

うで、学生たちが里親家庭に関心をもってくれるのが不思議だと感じたようです。

私個人としては、里親家庭にインターンシップのような形で若い人たちが入ってきてくれないかなと思っています。また、婦人保護の世界にも関心があり、子どもだけでなく、母親も巻き込んだ支援の輪が広がるといいと思っています。言葉足らずですが、息の長い交流ができたらと思います。

<新川わくわくプレーパーク、プレーリーダーからの感想>

森田先生のゼミの学生さんが主体となって、里親さんや子どもたちが集まるイベントがあり、子ども商店街にも遊びに来てくれました。その子どもたちも、草の実色水屋、飲み物屋さんなどをして楽しんでいました。東洋大学、植草学園の学生さんも楽しみながら、盛り上げてくれました。ありがとうございます。

<八千代若者ゼミナールスタッフと子どもたちからの感想>

○スタッフから

- ・皆と一緒に買い物やカレーを作って楽しかった。
- ・子どもたちとの交流が楽しかったです！
- ・プレイパークでの子ども商店街では高校生の子たちが思ったよりも楽しんでいて、高校・生で流行していることとか聞けて楽しかった。
- ・中学生と高校生の子たちがたくさん話す機会があり、仲良くなっていたので良かった。
- ・小さい子を面倒みている様子が見れて良かった。

・準備をもっと計画的にしておいた方が良かったと思った。

・解散がしっかりしていなかったので、きちんと1回しめた方がいいと思った。

○子どもたちから

・火おこしがすごく楽しかった。

・りょうり作りが楽しかった。

・もっとみんなで遊ぶようなことがあったらよかったかなと思います。

<東洋大ゼミ生からの感想>

プログラムはスムーズに進み、子どもたちは本当に楽しんでいただけたと思うので、企画としては大成功だったと思います。ぜひ来年にも、この企画を後輩たちに、引き継ぎたいと思います。個人的な反省としては、子どもたちと関わる時間が少なかったことです。良かった点は、プレーパークを訪れたのは1年ぶりでしたが、子どもたちが、私のことをしっかりと覚えてくれたので、それなりの支援はできていたのかと思います。(樋口)

<活動を終えて>

昨年に引き続き行われた「八千代子ども支援者と里親家庭親睦交流会」。私は今年度の責任者として多くの貴重な体験をさせて頂きました。八千代市で活動する子ども支援者の皆さんにとっては、同じ八千代市に暮らす里親や里子さんとの交流は貴重なものであったはずです。里親さんや里子さんにとっても、学習支援やプレーパークという活動の存在や、そこで活動するスタッフと子どもたちとの関わり方の様子を、強く印象に残してもえたのではないでしょ

うか。

個人的には、里親さんとお話しさせて頂いたことが、とても貴重な経験でした。いつも子どもたちがゲームに熱中し過ぎて困っていることや、学校では人気者であることなど、里子さんの普段の学校や家庭内での様子についてのお話や、実の親御さんについてのお話も少しだけ聞かせて頂きました。このような会話を通して、里親さんという立場としての心境や、里子さんの心境についても強く考えさせられるきっかけとなりました。

最初は自分がどのように接したらいいのか、少し戸惑いはありましたが、それを考えるにはまず、里親さんという立場やその心境を理解しようとし、考えを巡らせることが大切なのだということを学びました。

一方で飯盒炊飯や模擬店での遊ぶ場面を通して、いつも屋内での学習を通して接していた若者ゼミナールの子も子どもたちが外で楽しそうに遊んでおり、普段の熱心に勉強に取り組む彼らとは、少し違った様子を見ることができて嬉しく感じ、そこで、私や里子さんも一緒になって存分に遊ぶことができ、楽しい時間となりました。

反省点としては、一部の子どもたちとの遊びに夢中になりすぎたために、全体の様子に気を配れていない場面が多く、若者ゼミナールのスタッフの方々と、里親会の方々と距離を縮めることを、上手く促すことが出来ていなかったことだと感じています。

この両者の距離を近づけることが、企画の大きな目的の一つであったため、「里親会の方々と是非お話をできてください」とスタッフに声をかけ、促してはみましたが、スタッフ自身

も、里親や里子さんと、どのような関わり方をすべきか戸惑っているようでした。子ども支援者という立場から、スタッフの方々はきっと里親・里子さんの話に関心を示してくれるはずであると考えて浅い憶測をしてしまっていたのです。しかし、結果として当日の様子から、事前に学生スタッフで集まり、里親さんとの関わり方などについて相談しておく必要があったのだと強く感じました。スタッフの方々と里親会の方々の、お互いに対する関心を高めるためにはどうすべきなのか、このことが今後の課題として挙げられると思います。

また、普段は里親と里子という境遇の人同士が、このようなイベントで触れ合う機会はほとんどありません。こうした会を開催する事で、里親さんと里子さんが地域のコミュニティと自然に関われるようになることには大きな価値があると感じました。そして、こうした活動に関わった私たち支援者1人1人が、その価値に対する理解をさらに深めた上で支援に加わっていくことで、より一層有意義な活動にできるはずであると感じました。

会場となった、ガキ大将の森キャンプ場と新川わくわくプレーパークは、初めて訪れたのですが、自然に囲まれて、のびのびと遊べる素晴らしい環境でした。是非またいつか遊びにお伺いしたいです。

最後に、準備から当日の働きまで、責任者として至らぬ点もありましたが、このような貴重な経験をさせて頂いたこと、ご協力を頂いた多くの方々に感謝しております。今年の反省点を踏まえ、来年以降もこの取り組みを継続して行ければと思います。





■ 2013/4/3 【毎日新聞】

文科省：教育長に地域の教育トップ権限を 教委制度改革案

文部科学省は、都道府県、市町村などの教育長を、その地域の教育責任者として位置づける検討を始めた。現在、教育長は首長が議会の同意を得て任命する教育委員の中から同委員会が任命。教委事務局の長として有識者らによる教委に監督される立場だが、教育トップとして権限を持たせることで責任の所在を明確化し、問題が起きた際の迅速な対応も目指す。同省は近く首相の諮問機関「教育再生実行会議」（座長・鎌田薫早稲田大総長）に原案を提示するが、教育の政治的中立性確保などの点で会議内に異論もあり、曲折も予想される。教育委員会は首長から独立した行政委員会、教育委員（原則5人）で構成される合議体。互選で教育委員長を決める。教育長も教育委員の一人で、教育委員会事務局を指揮し、学校を運営する。教育再生実行会議では、現行の教委制度では責任の所在が不明確で意思決定に遅れが出ることなどから「常勤の教育長を責任者とし、政治的中立性も確保する仕組みを作るべきだ」「教委を首長や教育長の諮問機関に再編」との意見が出されていた。教育長を責任者とした場合、教育委員会の合議が不要になり重要政策を迅速に打ち出せるメリットがある一方、首長と教育長が一体化し政策に歯止めがかからなくなる危険性もある。教委トップの教育委員長とのすみ分けも検討課題だ。同会議は5月中にも教委改革に関する提言をまとめる予定だが、委員の中には否定的な意見もあり、提言では改革案を一本化せず、各論併記とする可能性もある。政府は中央教育審議会での審議を経た上で、方針を決定するとみられる。

■ 2013/4/3 【朝日新聞】

「教育目的税、検討も」 文科相、教育財源の捻出で発言

将来の教育施策にあてる財源の確保について、下村博文文部科学相は3日、東京都内の記者会見で「教育目的税のような考え方をとらないと、（教育支出を増やすのに）理解が得られないのではないか」と述べた。新税の導入可能性について、文科省内で検討を始めるという。下村氏は「個人的な考え」とし、「お年寄りを中心に1500兆円のお金（個人資産）がある中で、子どもたちや孫の世代のために気持ちよく出してもらえる特別税のような形を考えていかないと」などと話した。日本の行政機関の教育支出額は、国内総生産の3.6%（2009年度）で、経済協力開発機構（OECD）の加盟国平均より1.8ポイント低く、比較可能な31カ国で最下位。OECDの平均水準に引き上げるには、10兆円の財源が必要とも言われる。下村氏は「『財源は財務省で考えてください』と無責任なことを言っていたら、永遠にクリアできない」と話した。

■ 2013/4/9 【毎日新聞】

土曜授業：12都府県で今年度予定
都市部中心——毎日新聞調査

文部科学省が公立学校の「週6日制」復活を検討する中、今年度、土曜授業を予定する公立小中学校がある自治体は全国で12都府県に上ることが毎日新聞の調査で分かった。教える内容を増やした新学習指導要領の実施に伴い、授業時間の確保などが狙いと見られる。東京都や福岡県では実施校数は増加傾向にあるが、都市部を中心とした一部の地域にとどまっており、多くの自治体は文科省の動向を見守る方針。都市部とそれ以外の地域で、土曜授業に対する「温度差」があることが浮き彫りになった。毎日新聞が4月2～5日にかけて、都道府県教育委員会と政令市教委などに取材した。土曜日に授業を実施する予定の

学校があるのは▽栃木▽埼玉▽東京▽神奈川▽京都▽大阪▽岡山▽広島▽山口▽福岡▽佐賀▽熊本ーの12都府県。ただ、実施回数は月2回を上限としているケースが多かった。実施する授業内容は、平日の通常授業とは異なり、外部講師を招いた授業や学力向上のための補充学習のような位置づけが目立つ。こうした時間は、新学習指導要領の実施（小学校は11年度、中学校は12年度）に伴い年間の授業時数を70～35時間増やしたことで、平日に確保するのが困難になってきたことが背景にある。

■ 2013/4/10 【毎日新聞】

障害者差別：解消のための法、3年後めどに施行

障害者差別解消の法制化に関し、政府は9日、自民、公明、民主3党の担当者に法案の概要を提示した。差別解消の法的義務化の対象となる公的機関の分野について教育、公共交通、医療などに加え「刑事手続き」も挙げた。法施行時期については2016年4月とし、施行3年後をめどに見直すとしている。政府は26日に閣議決定し、今国会に提出する方針。政府が提示したのは「障害者差別解消推進法案」（仮称）。過重な負担が無い限り、日常生活や社会参加に関する障壁を取り除く配慮を行うよう、国や自治体など行政機関や公立学校に義務付ける。警察・司法をどこまで義務化の対象にするかは議論が分かれており、「刑事手続き」を対象として挙げる一方、取材に対して内閣府の担当者は「刑確定後の刑務所の処遇は対象だが、『行政機関』の範囲から外れる裁判所や国会は対象外」との考えを示した。禁止される具体的事項については、施行後に具体例をまとめ、法律に明記することを検討する。新たな紛争解決機関は設置せず、地域ごとに関係機関が連携を図る協議会を設置する。

■ 2013/4/10 【毎日新聞】

教科書検定：安倍カラー「仲間」が演出 靖国参拝にも触れ

安倍晋三首相は10日の衆院予算委員会で、教科書検定制度をめぐる「愛国心、郷土愛と書いた改正教育基本法」の精神が生かされてい

ない」と不満を示すなど、保守系の「安倍カラー」をのぞかせた。ただ、参院選まで「安全運転」の方針から踏み込んだ答弁は避け、質問者の議員が保守色の演出に一役買った。首相は第1次政権の06年に手がけた教育基本法改正に触れ「日本の伝統と文化の尊重を書き込んだ」と強調。検定について「（記述を審査する）検定官にその認識がなかったのではないか」と指摘した。靖国神社への参拝についても「尊崇の念を表するのは国際的に当たり前だ」と持論を展開。ただ、首相は具体論への言及は避けた。第1次政権で「戦後レジームからの脱却」を掲げ支持が急落した経緯から発言は慎重な一方、保守層の期待をつなぐため「安倍流の改革メニューを示す」（側近議員）狙いがあるとみられる。代わって歴史認識に踏み込んだのは質問者で首相に近い西川京子氏（自民）と中山成彬氏（維新）。西川氏は従軍慰安婦問題で「教科書に看過できない記述がある」と「自虐史観」批判を展開。靖国参拝を促した中山氏は踏み込んだ答弁は求めず「首相は日本再建に大事な任務を背負っている」とエールで締めくくった。

■ 2013/4/18 【毎日新聞】

道徳の教科化：教科書導入へ 教員免許創設せずー文科省検討

政府が推進する「道徳の教科化」について、文部科学省の検討案が17日、判明した。来年度は、現在使われている副教材を同省が全面改定し「教材」として利用。文科相の諮問機関「中央教育審議会」での議論を経て、15年度以降は、民間が参入した検定教科書を作成、学校で使用できるようにする方針だ。特定の教員免許は創設せず、研修を受けた上でどの教員も教えられるようにする。検討案は今後、有識者による懇談会で審議される。下村博文・文科相が毎日新聞の取材に明らかにした。現在、道徳は学習指導要領の中で「総合的な学習の時間」などと同じ「教科外活動」に位置づけられている。下村文科相は「特定の価値を押しつけるのではなく、学習指導要領のコンセプトに合った偉人伝などを入れて、親も読みたくなるような教材を作り、家庭でも学べる環境を作りたい」とした。また、「道徳の

教員養成をやるとすると、大学のカリキュラムも必要となり、10年かかる」と道徳の教員免許創設には否定的な見解を示し「(道徳の)免許がなくても、研修を受ければ教えられるようにしたい」と話した。

■ 2013/4/19 【朝日新聞】

保育所定員 40 万人増

首相表明 女性の力活用うたう

安倍晋三首相は 19 日、日本記者クラブで会見し、働き手として女性の人材を活用することを柱とする成長戦略の考え方を打ち出した。今後 5 年間で保育所の定員を 40 万人分増やし、育児休業期間を延長して復職支援を図る。政権が 6 月にまとめる成長戦略に盛り込み、7 月の参院選に向けて生活者に身近な施策をアピールしたい考えだ。首相は会見で「女性の中に眠る高い能力を十二分に開花させることが閉塞感の漂う日本を再び成長軌道に乗せる原動力だ」と訴え、「待機児童解消加速化プラン」を発表した。今後 2 年間で保育所の定員を 20 万人分増やし、その後の 3 年間でさらに 20 万人分増やすことで 5 年後に「待機児童ゼロ」をめざす内容。これまでの支援策の目標を 2 年、前倒しする。定員を 40 万人増やすには、国と地方で総額 6 千億～7 千億円の財源が必要になる。今年度中は都道府県の子育て支援策にあてる「安心こども基金」などを活用し、来年度は消費税率の引き上げによる増収分の一部を充てる方針だ。首相は 19 日、首相官邸で経済 3 団体トップと会い、現在最長 1 年半の育休期間を 3 年に延ばすことや短時間勤務を選びやすくするように要請した。仕事を離れる期間が長くなると職場復帰が難しくなるため、育休中の人らが技能を学ぶプログラムや「学び直し支援金」を創設することも成長戦略に含める。首相は会見で「3 年間抱っこし放題での職場復帰を総合的に支援する」と強調した。

■ 2013/4/21 【読売新聞】

小学生の体力低下続く…

被災地の遊び場不足影響

震災後、小学生の身体能力の低下に歯止めがかからないことが、宮城県教育委員会が 17

日に発表した県内小中高校生の「体力・運動能力、運動習慣等調査 (全国体力テスト)」で分かった。被災地で続く遊び場不足の影響や、学校の統廃合に伴うスクールバス通学の増加が背景にあるとみられる。調査は 2012 年 5 ～ 10 月、県内公立の小中学校と全日制の高校に通う児童・生徒全員を対象に、小学生 8 種目、中学生 9 種目について調べた。その結果、小学生は男女とも「20 メートルシャトルラン」「反復横跳び」「ボール投げ」の記録が低下。全学年で 8 種目中 5 種目が、全国水準 (10 年) を下回った。一方、中学生では身体能力の大きな低下はみられなかった。県教委スポーツ健康課は「中学生は部活動などで運動時間が確保できていたが、小学生は放課後に外遊びをする場所が少なくなったことが影響しているのではないか」と分析する。この結果を受け、県教委は、6 月に実施していた体育主任 300 人向けの講習会を今月 16、17 日に前倒し開催したり、体育の指導教諭を各学校に派遣する制度を取り入れたりするなど、運動能力向上に取り組む。また、未就学児の運動不足や肥満の防止についても、県を挙げて対策を進める考えだ。

■ 2013/4/23 【毎日新聞】

給付型奨学金: 大学生も 返済義務なし、対象拡大ー文科省

文部科学省が導入を検討している返済義務のない高校生向けの「給付型奨学金」について、大学生も対象に含める方針であることが 22 日、分かった。下村博文文科相が同日、就職活動に関する意見交換のため同省を訪れた大学関係者に明らかにした。当初は無利子の貸与型奨学金としてスタートさせ、給付型に移行させる考えだ。早ければ来年度から段階的に導入される見通しで、支給額や選考方法など制度の詳細を検討している。文科省は、教育再生のためには低所得世帯の生徒・学生が安心して学業に専念できる環境整備が重要と判断。高校生を対象とした給付型奨学金の制度設計に着手していたが、下村文科相が「高校だけでなく大学も含めて制度設計する」と決断した。財源は、現行の高校授業料無償化のための予算 4000 億円を削って充当する。現

在の無償化の枠組みは一部見直し、所得制限をかける方針。高校生の場合、所得制限以下であれば現行の授業料の無償化を継続し、低所得者層には奨学金も支給するよう制度設計する。大学生については卒業後に就職できず、貸与型の奨学金の返済に苦慮するケースが問題化しており、給付型の奨学金を新たに設ける。支給額は月数万円程度となる可能性が高い自民党は所得制限を世帯年収 700 万円以下にした場合、高校無償化の対象世帯が 5 割になるとの試算を示している。文科省は、制限をかける世帯年収を 800 万円、900 万円などにした場合の対象世帯数や必要予算などを詳細にシミュレーションしている。



■ 2013/4/25 【毎日新聞】

子どもの貧困：国の責務明記 自民が要綱案

自民党が今国会に議員立法での提出を検討している「子どもの貧困対策法案」の要綱案が 24 日、分かった。国に子どもの貧困対策を実施する責務があると明記し、貧困対策推進の大綱づくりを義務づけている。夏の参院選に向け、子どものいる低所得世帯への配慮を示す狙いもある。要綱案は「生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されない社会の実現」を理念に掲げている。国は▽学費援助などの教育支援▽生活相談▽保護者への職業訓練—などに省庁横断で取り組むとし、関係閣僚による貧困対策会議の設置を義務づけている。自民党は同様の法案をまとめている民主党など野党との修正協議も視野に入れている。民主党案は対象の子どもの年齢を「20 歳未満」とし、貧困率の削減目標を明記しているのに対し、自民党案は対象年齢や削減目標を記していない。8 月から生活保護の基準額が減額されるため、政府は生活困窮者の自立を支援する法案を今国会に提出する。自民党は同法案と子どもの貧困対策法案をセットで成立させる意向だ。学力に影響を与える要因などをきめ細かく分析する。度設計する。大学生については卒業後に就職できず、貸与型の奨学金の返済に苦慮するケースが問題化しており、給付型の奨学金を新たに設ける。支給額は月数万円程度となる可能性が高い自民党は所得制限を世帯年収 700 万円以下にした場合、高校無償化の対象世帯が 5 割になるとの試算を示している。文科省は、制限をかける世帯年収を 800 万円、900 万円などにした場合の対象世帯数や必要予算などを詳細にシミュレーションしている。

■ 2013/4/25 【毎日新聞】

全国学力テスト 35 人学級化へ、 現場は「教員増」期待

今回の全国学力テストで文部科学省は、少人数学級の効果を学力面からデータで証明し、義務教育の 35 人学級化につなげたい意向だ。そのため今回は学テに合わせ、初めて各教育

委員会に質問調査を実施し、学級編成の実態などを調べる。これまで学テの意義や効果が見えないとの声が強かった学校から期待の声も上がっている。「今までは結果が現場に還元されている実感がなかった。今回こそ現場の人員増につなげてほしい」。福岡県の町立中の男性教員は強く訴えた。文科省は今回の学テに合わせ、全都道府県・市町村教委を対象に初めて教育施策の調査を実施。特に少人数学級や習熟度別の少人数指導の実施の有無・その形態などに詳細に質問項目を設けた。文科省は、こうした少人数指導をしているクラスとそうでないクラスの成績を比較。学習意欲なども比べ、財務省の説得材料にしたい考えだ。

■ 2013/4/28 【毎日新聞】

子ども・子育て会議： 「待機児童ゼロ」着手 量と質両立へ

保育所に入れない待機児童は約2万5000人にのぼる。その数をゼロに近づけるため、政府の有識者会議「子ども・子育て会議」は15年度から本格的に始める新たな子育て支援制度の具体化にとりかかった。新制度は昨年、税と社会保障の一体改革で骨格が決まっており、その柱は1兆円を投じて保育施設の定員枠を40万人分増やすとともに、保育の質の向上を図ることだ。ただし、「量と質の両立」は容易ではない。財源の手当てにも、あいまいさが残る。11年度の子育て関連費用は4.7兆円。一体改革ではさらに1兆円程度必要とはじき、消費税率を10%に引き上げる15年度以降増税分から約7000億円を充てることが決まった。しかし、残る3000億円のメドは立っていない。さらに首相肝いりの待機児童解消加速化プランも、新制度を先取りする13～14年度分に関しては7万人分の受け皿、約1600億円しか確保できていない。想定20万人分となれば別に約2000億円を要する。厚労省は追加の補正予算も検討するが、14年度の消費増税分をより多く獲得しないと不足しかねない。国の負担は所要額の半分。残りを負担するか否かは自治体に委ねられている。このほか、自民、公明両党は連立政権合意に「幼児教育無償化」も盛り込んでいる。来月に

も具体策をまとめる意向だ。文部科学省の試算では3～5歳児を対象にした場合、7900億円が毎年必要となる。それなのに財源はまるで未定。厚労省の政務三役は「うちと文科省で消費増税分7000億円の奪い合いが起きる」と警戒感を隠さない。

■ 2013/5/2 【朝日新聞】

秋入学前の短期留学に奨学金 文科相が構想

下村博文文部科学相は1日、東京大学などが入学時期を秋に移行させると検討していることに関連し、高校卒業から秋の入学までの間に短期留学する学生に対して、奨学金を給付する構想を明らかにした。下村氏は米ワシントンでの講演で「海外に行く学生には全額国がお金を出して、そのことによって積極的に秋入学をする大学をバックアップしようと考えている」と述べた。講演後の記者会見では、給付額について「1人あたり30万円程度あれば数カ月の短期留学は可能だと思う」と話した。ただ、実際に秋入学に移行する大学が出てくるのは早くても数年先になると見込まれることから、必要な予算規模や給付基準など制度の具体的な内容はまだ固まっていないと話した。

■ 2013/5/3 【朝日新聞】

「教科書無償発祥の地」 始まりは憲法だった

高知市長浜の住宅街にある空き地に、「教科書無償発祥の地」と書かれた手作りの看板が立つ。空き地にはかつて、地域の集会所「自彊館（じきょうかん）」があった。1961年、住民らが小中学校の教科書無償化を市教委に求めた運動の拠点になった。運動が生まれたのは、長浜地区のなかの被差別部落だった。差別が有形無形に根強く残り、生活は貧しかった。住民らは暮らしをよくしようと、学習会をよく開いた。ある日の会で憲法がテーマになり、こんな条文があることを知った。義務教育は、これを無償とする（26条2項後段）日給の数倍する教科書代に苦しんでいた親たちは驚いた。61年3月、住民らは「長浜地区小中学校教科書をタダにする会」を結成。

集会やビラ配りで支持を訴え、代表者らは市教委と交渉を重ねた。4月に教科書販売が始まっても、長浜小と南海中では8割にあたる約1600人が購入しなかった。だが市教委も無償配布を拒否。対応に困った教育委員が総辞職する事態になった。一方、学校では教科書なしの授業が続いた。教員たちがガリ版で刷ったプリントが教科書がわり。当時、長浜小で1年生の担任をしていた永吉玉子さん（82）は振り返る。「教科書を買わずに頑張っている子どもたちや保護者に寄り添わなくてはと考え、教員はだれひとり脱落しなかった」住民らの熱に押され、市教委は無償配布する児童・生徒数を全市で増やし、長浜地区では前年の5倍にする妥協案を示し、同会はこのを受け入れた。5月15日、運動は終結した。しかしその熱は高知から全国に波及する。各地で同様の運動が広がり、池田勇人内閣は無償化を決断。62年に教科書無償法が成立した。63年には新小学1年生全員に無償配布され、69年には全小中学生に無償配布する現行制度が整った。全国の教科書無償配布が始まって50年の節目の記念日に、憲法が果たしてきた役割をもう一度考えたい。

■ 2013/5/8 【毎日新聞】

母に優しい国：

NGOランキングで日本31位

国際的な非政府組織（NGO）セーブ・ザ・チルドレンは7日、世界の176カ国について「お母さんに優しい国」をランク付けした報告書を発表した。トップはフィンランド。日本は米国に次ぐ31位で、昨年より順位を一つ下げた。調査は今年が14回目。5歳未満の子どもの死亡率や、公教育の在籍年数、女性議員の割合など五つの指標を比べた。2位はスウェーデン、3位はノルウェーで、欧州各国とオーストラリアが上位10カ国を占めた。日本は、子どもの死亡率の低さや教育年数では上位につけたが、女性議員の比率が北欧の約4割に対し約1割にとどまり、全体のランクに響いた。

■ 2013/5/10 【朝日新聞】

「教育長は首長の部下」に反対

大津市教委の富田教育長

大津市の越直美市長が教育委員会制度について「教育長は首長の指揮下に置くべきだ」と主張していることを受け、市教委の富田真教育長は9日、「教委はまさに第三者委員会的な役割を担っており、教育長が首長の直属の部下になることには反対だ」と反論した。市教委定例会終了後の取材に答えた。富田教育長は「特定のトップが変わる度に教育方針が変わるのはよくない」と指摘。教育委員が議論を尽くすことで政治的中立性や教育の継続性を担保すべきだとした。越市長はこれまで、直接選挙で選ばれた首長でなければ教育方針に民意を反映できないとしている。これに対し、富田教育長は「仮に首長と教委の意見が対立しても、多くの市民が支持していることについては教委でも考えざるを得ず、各委員もそれを考慮した上で議論している」と話した。

■ 2013/5/11 【朝日新聞】

中高の部活指導、文科省が指針案

好ましくない指導例示

中学、高校の運動部活動指導のガイドラインを策定する文部科学省の有識者会議が10日あり、「体罰は許されない」「信頼関係があれば何をやっても許されるはずとの意識は認められない」などとする考え方をまとめた。今月末に最終案をまとめ、6月にも全国に配布する。ガイドラインでは「殴る蹴る」「炎天下で水を飲ませずに長時間ランニングさせる」「長時間無意味に立たせる」「身体や容姿にかかわるような発言をする」などを許されない指導として例示する。そのほか好ましくない指導、正当な指導の例も示す方向で、今月末の会議で最終調整する。ガイドラインは大阪市立桜宮高校バスケットボール部の男子生徒が体罰を受けて自殺した問題を受け、文科省が策定を決めた。体罰防止のほか、「現場で萎縮している指導者に基準を示し、後押しする」（文科省幹部）狙いもある。

子どもの貧困対策 将来への芽を摘むな

戦後の貧しい時代に子育てを経験した世代から見ると、今の若い世代は恵まれており、甘えているように映るのかもしれない。「子どもの貧困」に対する取り組みの遅れはそうした価値観を反映しているように思える。だが、貧困家庭の子どもほど高校や大学の進学率が低く、収入の良い仕事を得られないことを各種調査は示している。子どものころの貧困は将来の人生にも大きく影響する。世代間ではなく世代内の格差が子どもにとっていかに切実であるかを理解しなければならない。貧困率とはその国の標準的所得の半分以下の世帯の割合を指す。もともと日本の子どもの貧困率は先進国の中でも高いが、最近はさらに格差が開いている。あしなが育英会の調査では、病気や事故などで父親を亡くした母子家庭の母親が働いて得る平均収入は1998年に201万円だったが、2010年には113万円へと減り、給食費や学用品などの就学援助を受ける子どもは83万人から155万人へと増えている。非正規雇用が増え、賃金水準が低下する雇用環境の変化がより弱い立場の人々を直撃しているのだ。現在、与野党が子どもの貧困防止の法案を議員立法で提出する準備をしている。民主党案は遺族年金などの金銭給付や親の就労支援を拡充し、数値目標を示して貧困率の低下に取り組むことを定めている。数値目標を法律に盛り込み成果を上げているイギリスにならったものだ。自民党案には数値目標はないが、国の責務を明記し、学資援助などの教育支援、生活相談、保護者への職業訓練などに省庁横断で取り組むという。



活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。



●いんふおめーしょん／子どもの人権連／NO.137／2013年6月号

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2013年6月19日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
TEL 03(3265)2197
e-mail:kodomo@jtu-net.or.jp
URL:http://jinken-kodomo.net/

郵便振替／0018-8-18438（子どもの人権連）
年会費＝個人（1口）5,000円、団体（1口）10,000円